

令和元年度 第1回北九州市指定管理者の評価に関する検討会議

日時：令和元年7月3日（水）

10:00～12:00

場所：本庁舎15階 15C会議室

1 開会

2 構成員紹介

3 座長選出

4 評価の検証の進め方について

5 所管課に対するヒアリング（評価の検証）

(1)小倉南図書館・曾根分館 [教育委員会中央図書館庶務課]

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

（構成員）

今後、貸出者数と貸出冊数は恐らく減少していくと思われるが、次年度以降の目標は。

（所管課）

最初に設定しているため基本的に修正しないが、これまでどおり16万人である。

（構成員）

市の水準が15万人で、指定管理者が設定した16万人の目標が続いていくのか。

（所管課）

そのとおりである。

（構成員）

初年度、市が出した15万人という要求水準の算出根拠は。

（所管課）

例えば、このエリアの人口や小倉南エリアの図書館の利用状況を参考にしている。小倉南図書館オープン前では、平成27年度が比較的多く、約10万6,000人の貸出者数、約50万冊の貸出冊数であった。ただし、新しい施設であり一時的に増えることを見込んでいる。

（構成員）

アンケートには15歳以下の子ども向けのものとは16歳以上の大人向けのものがあるが、分母分子には全部が入っているのか。子どもと大人の割合は。

（所管課）

大人と子どもの両方が入っており、総数が300枚のうち約60が15歳以下、残りの約240が16歳以上である。

（構成員）

アンケートで「どうやって来たか」や「住まいの地区はどこか」など、いろいろなこ

とを聞いているが、結果を活用しているか。

(所管課)

例えば、図書館の指定管理者である2社同士で連携し、同様のセミナーや広報等で協力していただいている。

小倉南図書館では八幡西区からの利用者が多いという意外な部分もあり、その理由等も突き詰めれば、より良いサービスに反映できると考えている。

(構成員)

アンケート結果の活用について、ぜひ指定管理者と考えていただきたい。

(構成員)

6ページの3の(1)の「③地域や関係団体等との連携や協働」に記載されている内容が3ページにも記載されているが、具体的に「1 施設の設置目的の達成」の(1)のどの評価ポイントに該当するか。

(所管課)

①と②である。小倉南図書館の周りには特別支援学校があるなど、他の図書館とは違う立地特性があり、これを活かした職業体験や司書の養成の実務体験の場として研修生等を受け入れている。それは小倉南図書館だけの取り組みであり、施設の設置目的の達成を通じ、使いやすい図書館であることを幅広く知っていただきたい。

(構成員)

障害者施設の方を招いて利用促進をするなど評価としては、達成されているのはよく分かる。司書の育成が施設の設置目的の達成のどの評価ポイントに該当するかを具体的に書いていただくか、6ページと切り分けていただきたい。

(構成員)

4ページに、アンケート結果の3つの項目が挙げられているが、展示行事も指定管理者の評価として掲載しても良いのではないかと。

(所管課)

特にポイントが高かった項目を挙げている。確かに展示や行事も非常に重要なサービスだと考えている。指定管理者からはまだ努力の余地があるという声があったため、今年度は、もう少し展示や行事の評価が上がるよう頑張りたいと考えている。

(構成員)

高い項目だけを載せるのはどうかと思う。ただ、展示行事は、展示を見ていないため無回答という方が増えると思われる。その場合、無回答は外してもよいのではないかと。

(所管課)

次年度以降の見直し項目と考えている。

(構成員)

「平等利用・安全対策・危機管理体制」の評価が「4」だが、具体的に、他の指定管理者と比べて、普通以上によくやっているというのは、どのような点か。

(所管課)

平成30年3月30日に開館した当初は、図書館業務を運用しながら、色々な不具合に対応しつつ、また、例えば無償で本を提供するブックリサイクルの際に利用者が殺到するため事前に整理券を発行して整列するなど、スタッフをきちんと配置して、他の施設ではない安全対策を行ったところを評価している。

(構成員)

「4」の根拠としてそのようなことを記載していただきたい。

(構成員)

5ページの「効率性の向上等に関する取組み」3について、「前項の結果、削減できた労力や経費を他の業務や提案事業、新しいサービスの提供に当てることで」とあるが、簡単な予算と実績しかないので分からないが、諸経費は予算より決算の方が増えており、事業費は減っているように見える。経費を削減して他の事業を実施したのであれば、事業費が増えるのではないか。経費の削減はどこに反映されているのか。

(所管課)

市が司書率75%を求めているところ、指定管理者は非常に高い司書率を有し、例えば事業費も講師を招けば謝金や交通費が発生するところ、自分たちの工夫で努力するなどマンパワー的なところで事業費を削減している点を評価している。

(2) 北九州市立総合農事センター[産業経済局総合農事センター]

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

(構成員)

アンケートで「大変不満」という回答が3件あるが、何が大変不満だったのか。

(所管課)

その回答は4月のアンケートに集中しており、アンケート実施日が開園日初日であった。指定管理者制度を導入した初日の4月1日だったため、運営等の多少の不便や直売所の品揃え等があるのかも知れない。直売所に対する意見などがあった。

(構成員)

4月に「とても不満」が3件あったものが、改善したという点を評価しているのか。

(所管課)

そのとおりである。

(構成員)

アンケートを通年ではなく4・5・11・3月に実施するのは、この時にイベントが

多く人が集まっているといった理由か。

(所管課)

そのとおりである。バラの見頃のイベントの時期が、アンケートを採りやすいため、5月、11月に実施している。なお、3月からは毎月据置型のアンケート型に移行し、今年度からは毎月、常にニーズを把握している。

(構成員)

満足度の根拠が、アンケートの「今日の満足度はいかがでしたか」という設問に対する回答結果になっているが、この問いでは、施設のハード的な部分や駐車場の混み具合、立地など指定管理者の努力によらない部分も含めた回答になると思われるため、指定管理者の評価の根拠としては少し甘いのではないか。全体の意見を探るのは良いが、もう少し細かく、指定管理者の努力を把握できるようなアンケートを採っていただきたい。項目が増えると回答者が答えなくなるため難しいとは思いますが、工夫していただきたい。

また、どこから来たか、どうやって来たか、誰と来たかなど、いろいろなことを聞いているが、その結果を活用しているか。

(所管課)

地域の属性については、当施設は近隣の区の利用者が多いため、もう少し遠方から来ていただけるよう、広報やチラシ配布などの活動につなげている。

(構成員)

例えば「誰と来たか」という項目への回答に「カップル」等があれば、カップル向けのイベントを実施するなどできると思うが、そのようなことを指定管理者が行っていれば、アンケートの活用として定性的に評価していただきたい。

また、満足度97%は、基準でいうと評価レベル「5」だが、これを「4」と評価する理由は何か。

(所管課)

指定管理者選定検討会において、アンケートの満足度が平成30年度は95%、令和元年度、令和2年度は97%というふうに段階的に高めていくような指定管理者の提案に対し、検討会の評価は「4」であったため、評価レベル「5」にするには99%くらいと考えている。

(構成員)

評価レベル「5」はかなりハードルが高い。他の施設とのバランスから、一応基準としては満足度97%であれば評価レベル「5」である。先ほどのような定性的なものもあるが、指定管理から、どうなったら「5」になるかと問われたときに答えられるのか。

(所管課)

当初、「大変不満」という意見があったため、当課での検討の際、ただ定量的に「5」とするか議論を行った。その中で、利用者の意見も加味した上で、若干厳しいかも知れないが評価レベル「4」とした。

もし評価結果について指定管理者から問われれば、私どもはそうようにお伝えしたい

と思う。

（構成員）

指定管理と意見交換していただき、満足度のところも、ぜひより良い運営に向けた議論をしていただきたい。

（構成員）

3ページの上から2行目の中ほどに、「農林ショップについては」という文章があるが、最初はマイナス面が挙げられているのに、最後に「適切な管理運営を行っている」と結ばれており、適切であるように読めない。文章構成としては、マイナス面があっても、それをプラス面で補い、適切な管理が行われているという評価になると思う。少し文章の書き方を変えるか、この文章に挙げられているマイナス面の評価は収支の項目の内容になると思うので、そちらにまとめてもよいのではないか。

（構成員）

同じ部分で、農林ショップの生産者登録件数の減少というのは、指定管理を導入した影響があるのか。直営のままでも減少した可能性があるのか。

（所管課）

一昨年の指定管理者制度導入前までは、JAさんに運営していただいた。当然、JAさんは農家の団体なので、指定管理者に代わったことで農家数は減っている。ただ、若干仕入れ等も増えたが、売上自体全体としては伸びており、実際に売上増になっているので、その辺りで適切な管理を行っているという評価している。

お客様の対応等、トラブルとかが起こりがちな施設であるが、それがほとんどないというところ、例えば品数は揃えてほしいとあるが、店員の対応が良かったというところまでを含めた評価である。客観的にみて少し分かりにくいと思われるので、表現は再検討したい。

（構成員）

利用者の苦情対応等は利用者満足度の評価項目に該当し、売上は収入の増加の評価項目に該当する。二重加点にならないように留意していただきたい。

（構成員）

施設目的の達成で、2ページに目標水準の達成を示す表があるが、それについて文章での評価を記載していただきたい。

（構成員）

駐車場の売上予算が未達だが、改善していく要素はあるのか。

（所管課）

駐車場は、利用料金で1時間100円、それを超えると300円である。にぎわいづくりをすることで集客数が増えれば駐車場の利用も増える。施設が郊外に立地しており車での来場者が多いため、その辺りは、指定管理者の努力によって利用者を増やして改善できる要素はあると思っている。

今のところ、駐車場スペースは270台あるが、随時270台が満車になっているわけではない。その辺りは指定管理者の頑張りを期待している。

(構成員)

ショップで一定金額以上のものを購入すれば駐車場を割引くサービスを実施しているとあるが、その割引サービスがなければ、駐車場の売上予算はクリアできていたのか。

(所管課)

現在、500円以上のご購入で駐車料金100円を割引くサービスを実施している。ただ、ショップにだけ買い物に来られる方もおり、買い物に来たのに100円も駐車料を取られるということで、それは直営の時からずっと課題になっていた。指定管理者は、駐車場の割引を利用者の利便性の向上のために実施しているので、それをやめるというより、農林ショップ、直売所の魅力をアップして利用者を増やすことで補っていくほうが市民サービスに役立つのではないかと考えている。

(構成員)

収入の増加で、予算に対する達成率が45%であるにもかかわらず評価レベル「3」とした理由としては、前年と比較して伸びた点を評価しているのか。恐らく、プラスとマイナスの両面を踏まえて総合的に評価していると思うが、その辺をもう少し分かりやすく記載していただきたい。

予算を高く設定しているようにも見受けられるが、この予算は指定管理による提案か。

(所管課)

その通りである。

(構成員)

そうすると、指定管理者が自ら提案したものなので、そこで評価せざるを得ないところはあつた。今回はその辺を総合的に踏まえて「3」だということか。次年度以降、これをどのくらい頑張っていたかということになる。

(所管課)

商品構成にもよる。粗利は物により異なり、例えば加工品であれば粗利が少ないなどという事情もある。その辺りの見込みが落ちていたと。

しかし、今までになかった新しい商品を出していくなどという取組みを行っており、そのような点も含めて今後の期待を込めて評価している。

### (3) 北九州港港湾施設[港湾空港局港営課]

ア 施設所管課から評価のポイントについて説明

イ 質疑応答

(構成員)

4ページ中ほどに、補修業務について施設利用者の状況が報告できない事例が発生したとあり、他にも市との連携や事前調整、情報の共有が必要だという意見がアンケート結果にも見受けられたが、その辺りの情報共有や連携というのは難しいものなのか。

(所管課)

基本的には、我々がいる庁舎にも指定管理者の職員が配置され、常日頃から情報共有はしている。ただ、市の関係団体など、それぞれが普段やりとりを行っていない団体については完全な共有ができないため、互いに窓口を通してやりとりする形になる。

(構成員)

そのような、誰に聞けばいいかわからないとか、たらい回しにされるのが、一番クレームにつながりやすいと思われる。

(所管課)

その心配はなく、例えば海上保安庁や税関などといった部署があるが、指定管理者は民間の会社であるため、指定管理者が直接やりとりするよりも、市がやりとりする方がスムーズであると考えている。

(構成員)

アンケート結果と、評価の理由として掲載されている表の内容との対応が不明である。

アンケートの設問「社員の対応についてお聞かせください」に対する回答結果が、この4項目の評価対象ということか。(2)の利用調整こそ事業者のオペレーションそのものだと思うのだが、それは評価の対象ではないのか。

(構成員)

要するに、指定管理者の仕事として、どの項目を評価するのが一番適切かである。利用調整は、指定管理者の仕事としてかなり大きいのではないか。そこが、指定管理だけではなく、例えば、役所等との調整や役所側の問題によりアンケート結果が左右されるのであれば、指定管理者の努力によらない部分なので指定管理者の評価からは除外する必要があるが、指定管理者の役割が大きいのであれば、評価に加味していただきたい。

現在の評価の理由が不適切ということではなく、より客観的な根拠として、再検討していただきたい。

(所管課)

田野浦のコンテナターミナルの利用調整については、利用する業者が特定されており、一般的な対象ではない。港湾施設は、基本的には岸壁、船を泊める所、荷物を積み卸しする場所、濡れたり盗難されたりしてはいけないものを入れる倉庫、こういったものは料金を徴収し、港湾道路や橋などは通常の公共用の利用をされている。コンテナターミナルにはガントリークレーンという大きなコンテナを積むクレーンがあり、その利用者は固定された8社のみであることから、評価の理由としては挙げていない。小型船係留施設という、遊漁船やプレジャーボートを泊めているお客様が300名(うち門司地区は200名弱)ほどいるため、そのお客様にアンケートを採っている。

港湾施設は、船が着いて初めて、港の岸壁の使用料や、荷物の積み卸し作業をするヤードの使用料、倉庫使用料の徴収という仕事が発生する。ただ、その船は指定管理者ではなく、市の港湾空港局がポートセールスをして誘致する。東京でも事業者向けに北九州港をPRして利用を促進する活動をしている。あくまでも指定管理者は、使用料の徴収や施設の管理運営業務を行っている。

(構成員)

特定の会社しか使っていないのは分かるが、その利用調整というのは、やはり指定管理者側の仕事の部分ではないか。

(所管課)

先ほどお話ししたような実情があり、全て指定管理者でできるというものではない。

(構成員)

5の(2)「港湾工事の際の利用調整」も、同じように指定管理者だけでできるような話ではないということか。

(所管課)

そのとおりである。いろいろな関係団体が絡んでおり、使っているのは8社だが、その8社のそれぞれの下請けの事業者や、トラック協会等、別の話だが、今、太刀浦の利用率が高く、道路にあふれているということで、ターミナルの方にその苦情がいくことがある。

(構成員)

今の評価の内容が駄目だということではなく、評価レベル「4」の根拠として何がふさわしいか、再検討していただきたい。

同じくアンケートで、「昨年と比べて良くなりましたか、悪くなりましたか」という質問に対し、「悪くなった」という答えが見受けられた。昨年度も業務委託という形で同じ事業者が運営していて、昨年度から指定管理者制度に移行した。そこで悪くなったというのは、何か変わったのか。

事業者が変わったのであれば、やり方や中身の変更による良し悪しが出てくるのは分かるが、契約の形が業務委託から指定管理に変わったことで、「悪くなった」という回答があるのは、指定管理者か、もしくは制度か、どこに起因するものかが気になる。具体的な業務内容や契約の中身、仕様書に記載されていることは、業務委託と指定管理者制度ではそれほど変わっていないのか。

(構成員)

5ページの(2)「収入の増加」評価の理由で、「平成30年度に発生した滞納者は、連絡が全く取れない1名となった」というところが強調されていて気になる。

(所管課)

小型船の使用者が船を置いたまま連絡が取れなくなった。しかし先月、海上保安庁から所有者を検挙したと連絡があり、当課の職員が現場検証に立ち合った。船も撤去され、その際に滞納者に納付書を手渡し、その後、滞納金は納付された。現在、延滞金納付をお願いしている状況である。

(構成員)

滞納者の人数は、業務委託の時と変化はないのか。



(所管課)

滞納者の人数は、業務委託の時からは完納した人もいれば増える人もいるため、変化はある。

使用料については非利用料金制で市の収入になるため、納付書の手渡し等は指定管理者が行うが、督促等は市が行う。今回も連絡が取れないという状況の報告を引き継ぎ、市がその後の対応をした。

(構成員)

この項目について全く評価をしない施設もあると思うが、その違いは何か。

(事務局)

保育所や障害者支援施設など、利用者や収入を増やすのが目的ではないため評価を行っていない施設もある。

しかし、本施設については、指定管理者の選定時にもこの項目を評価しており、使用料に係る業務があるため、そこを適切にやったかという評価は必要だと思われる。

(所管課)

港湾施設の利用が、主に岸壁の使用や、フェリーに車が乗るときに車両が通る可動橋、小型船係留施設、係船杭、浮き桟橋、荷さばき地、クレーン等の業務用の利用であり、一般市民を対象としていないため指定管理者が収入を増加できる要素が全くない。貨物や船の誘致は市が行うので、収入の部分については評価もあまり行っていない。

(構成員)

指定管理者のインセンティブはどこにあるのか。

(所管課)

収入は、基本的には自主事業がないため、インセンティブは経費の削減である。

(構成員)

そうすると、指定管理者が何かしたからといって、評価レベルが「4」に上がったり「2」に下がったりということは全くなく、今後もずっと一律「3」で対応するのか。

(構成員)

直接指定管理者に収入が入ったり売上が増えたりするというのはないと思うが、先ほどの料金の滞納をしている人を管理して例えば連絡先を調べるなどといったことは指定管理の役割ではないのか。

(所管課)

民間の企業という立ち位置であるため、公の権限を使って調べられないということもあり、住所地に行くなり電話をかけるなりの程度の権限しかない。

(構成員)

仮に、指定管理者がその業務をおさなりにやるか否かで滞納の状況が変わるとすると、督促するのは市でも、そこは指定管理者の評価につながるのではないか。全く関係ない

のであれば評価項目から外すべきだと思うが、多少なりとも関連があると思う。市の仕事と一体化しているので難しいが、もう少し整理できないか。今回の評価レベル「3」が妥当ではないということではなく、市と指定管理者で協力して体制をつくるというようなところで、今回の評価ではなくても、少し検討していただきたい。

（構成員）

今の流れでいくと、その業務の内容などから、この「施設の設置目的の達成に関する取組み」はどうすれば評価レベル「4」や「5」になるのか。点検回数が1つの数値的な指標なのかもしれないが。

（構成員）

このような施設は、機械なので絶対に事故があってはならない。そのため、点検回数の要求水準が高いのではないかと。そう考えれば、指定管理者は今でも努力しているのではないかとも思える。

（所管課）

そのとおりであり、特にフェリーなどは定期運行しないといけないため、台風や大雨といった異常気象が起きれば、その都度、定期点検以外にも臨時点検を行っている。

（構成員）

点検の回数は、本来は目標値にするとおかしくなる可能性があり、可能かは別として、例えば先進技術を使って定期点検をしなくても異常を検知するようにしてコストカットしたということがあると、点検回数が減ったことで評価を下げるのは変な話である。

今の技術や手法、あるいは制度を前提にして要求水準を設定しているのは分かるが、これをずっと評価の基準や要求水準と、ずれてくる可能性がある。すぐにとということではなく、何をもちて達成状況を評価するかを検討していただかないと、今後の評価において苦勞するのではないかと。特殊な施設なので、困難だと思われるが。

（所管課）

何を目標値にするかと考えた中で、使用料以外では、管理運営の内訳が巡回点検や草刈・剪定等といった内容になるため、どうしても数字で何かを示すとなれば、こういう項目しか見当がつかなかった。

（構成員）

例えば、プレジャーボートの係留の部分で、指定管理者がPR等に力を入れて利用者が増えるといったことはないのか。

（所管課）

ない。例えば車の駐車場でも、自家用の車で、街中の時間貸しのパーキングであればそういうことがあると思われるが、月極駐車場になると、車でもあまりないと思われる。それが船になると、船を持っている人がどれくらいいるのか。まず、どういうふうにターゲットを捉えるかというのは、非常に難しい。そもそも船を所有していないと、対象になり得ず、船の所有者をどうやって探すのかという課題もある。

(構成員)

確かに探すのは難しいと思われるが、何も無いわけではないのではないか。先ほどの、不法係留のようなものが減るといようなことも、適切な管理運営だと考えられるし、そこは、今すぐにはなくても、そこを考えておかなければならないのではないか。実際、指定管理者制度を導入しても、他に手が拳がらないといような話があるのだと思うが、制度を導入する以上、知恵を絞っていただきたいというのが正直な感想である。

(構成員)

全体的に、定量的なものが非常に少ない評価であり、確かに船を持っている人の母数が決まっている中で、収入をどれだけ増やせるか、また、どう収納未済を防いでいくかというプレッシャーもあるかもしれないが、一方、コストは何かしら削減できる余地というか、努力の方向性というのが、行政コストを下げるとい意味でもあるのかもしれないが、そういった点を評価するといことでもないのか。この評価は全体的に数値的な根拠がないように思う。

(所管課)

業務委託の時には、例えば草刈りや剪定は、現指定管理者ではなく地場の業者に直接発注していた。今回、指定管理者制度に移行した際に、除草と木の剪定は指定管理者が発注する形にしているため、市が草刈り業務を発注していた時に比べて、経費が削減されているといことはある。

(構成員)

そういう定性的な項目ではなく、定量評価にはならないか。今、様式3のこの数字だけ見させていただくと、予算4億7,800万円に対して、決算は4億5,300万円になっている。単純に言えば、これだけをもって評価するといわけにもいかないのか。

(構成員)

収支差額は指定管理者の収入になるため難しいのではないか。経費を頑張って削減したからといって指定管理料が減るわけでもない。そうなると、そこが評価の対象になり得るのが難しいといことか。

(所管課)

頑張って経費を削減したといのは、指定管理者自身の評価としてはいいけれども、市がそれを評価するにあたって、市の立場でどうかといのはある。

(構成員)

でもそれは、次の指定管理選定の際の性能の重要な論点になるのではないか。

(構成員)

新しい基準になる。それで次期指定管理期間の指定管理料が1割下がるなどとい可能性はある。

(構成員)

少し特殊な施設であり受け手も限られているので、そもそも指定管理者制度になじむのかという議論はあるが、できる限りのところで、評価の指標や根拠をどうするか、定量化できるところを定量化し、定性的な部分で補うというのを、今回ということではなく、今後、所管課で検討していただきたい。

(構成員)

6ページの平等利用、安全対策等のところで、1つ目に、個人情報保護を徹底したという記述がある。もちろん事故がなければ問題はないが、具体的にどういう個人情報保護の中身をされているかは確認しているか。

事故がなければ「適正に管理されている」と評価されていても、事故があったときに、実はUSBで持ち出せるようになっていたり、施錠されないところに名簿を保管していたりといったことが発覚することもある。個人情報保護については、どういうふうになっているかを少しチェックしていただいたほうがいいかもしれない。

(構成員)

7ページに、先ほどの滞納者の話が再掲されているが、評価ポイントの①から⑦のどこに当てはまるか。強いて言えば、例えば⑤の事故防止等で、放置されている船があると問題が生じるというのはあるのかもしれないが、関係ないのであれば、再掲する必要はないと思われる。

## 6 意見交換

(構成員)

港湾施設の評価については、疑問が残るところがある。

(事務局)

もう一度、公募の時の、例えば募集要項等を改めて確認はしたい。その上で、可能な限り定量評価ができるものを挙げるか。

(構成員)

そこは、やりようではあると思う。

例えば、これが関東とかだと、本当にプレジャーボートを誘致してくるとかは多分できるので、北九州でできないことはないと思う。

(事務局)

単純に今までやっていた、いわゆる業務委託を指定管理者制度にしたものであり、例えば貸しビルを指定管理者に出しているようなものではないかなと思う。

ただ、提案の内容を見るとともに、何かしらのフィードバックはさせていただきたい。

(構成員)

「北九州市立男女共同参画センター・ムーブ等2施設」の6ページの「利用者の満足度」の評価のポイント「利用者の声の反映」のところで、利用者の要望を受けて老朽化した音響設備の改修を行うなど、適切に対応したとあるが、音響設備の改修は指定管理業務なのか。

(事務局)

一般的に、設備の改修についてはその金額で指定管理者と市のどちらが行うか改を仕分けしている。本件も指定管理業務であるという理解だが、所管課に確認したい。

(構成員)

利用者の要望を受けてということなので、市が改修したにしても、利用者の声を反映して成果につながったということであれば問題ないと思う。

(構成員)

毎年意見しているが、ひまわり学園の満足度の高さとかいうのは、評価レベル「5」が適正なのか。

(事務局)

今見ていただいているのは、全て条件付き公募施設なので、基本的にはずっと同じ指定管理者が運営しており、利用者との関係性が熟しているというか、出来上がっている部分が多々あると思われる。

## 7 次回会議の説明

## 8 閉会